

子育て応援マイナポイント給付事業の実施について

1 概要

令和6年4月1日時点の未就学児を対象に、物価高騰対策としてマイナポイント（未就学児1人当たり10,000ポイント（10,000円相当））を付与し、子育てを応援します。

2 対象者

下記のすべてに当てはまる未就学児

- (1) 生年月日が平成30年4月2日から令和6年4月1日であること
- (2) 加古川市に住民登録があること
- (3) 10月14日までにマイナンバーカードを取得していること

3 申請期間

令和6年7月29日から令和6年10月31日まで

4 利用できる決済サービス

電子マネー：WAON、nanaco

コード決済：PayPay、楽天ペイ

5 申請方法

マイナポータルアプリまたは決済サービスアプリ